

マイナンバーカードを申請しよう

マイナンバーカードは公的な身分証明書となるほか、確定申告のe-tax（電子申告）、健康保険証、コンビニ交付サービスなどに利用することができます。
今なら最大5,000円分のマイナポイントがもらえるので、この機会に申請しましょう。

メリット
いっぱい！

健康保険証
として使える

マイナポイント
がもらえる

コンビニで
各種証明書が
取得できる
※令和4年1月～

本人確認書類
になる

今後もますます便利になります！

マイナンバーカードの申請

スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③申請用ウェブサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用ウェブサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了



スマホが簡単



交付申請書

パソコン

必要なもの

- 1、交付申請書に記載の申請書ID
- 2、顔写真のデータ

証明用写真機

必要なもの

- 1、QRコード付き交付申請書
- ※撮影料金がかかります

郵便

必要なもの

- 1、交付申請書
- 2、顔写真（6カ月以内に撮影したもの）
- 3、郵送用封筒（ダウンロード可）

交付申請書をお持ちでない方は、役場窓口で再発行できます。
本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）をお持ちのうえ、町民係（役場①番窓口）へお越しください。

マイナンバーカードの受取

申請から約1カ月後に、役場から交付通知書（はがき）が届きます。
交付通知書に記載されている必要書類を持って、町民係（役場①番窓口）へマイナンバーカードを受け取りに来てください。
東庄町では、窓口混雑緩和のため、カード交付は事前予約をお願いしています。

☎ 町民課 町民係 ☎86-6070





メリット

1

健康保険証として利用できる

3月から、医療機関や薬局の窓口においてマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

運用開始時期は、医療機関や薬局ごとに異なります。また、マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となった場合でも、引き続き国民健康保険および後期高齢者医療保険加入者の皆さまに被保険者証を交付します。

利用申込

- ①マイナンバーカードの交付を受ける
- ②対応スマートフォンをお持ちの方は「マイナポータルAP」をインストールし、マイナポータルから申し込む（操作中にスマホでマイナンバーカードを何度か読み取ります）

※対応機器をお持ちでない方は、役場に設置している端末の利用が可能です。



メリット

2

マイナポイントがもらえる

令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方は、最大で5,000円分のマイナポイントをもらうことができます。カード受け取り後、令和3年9月末までにマイナポイントの申し込みをして、チャージまたはお買い物をしてください。

予約・申込

①～③を用意して、スマートフォンまたはパソコン、コンビニのマルチコピー機、ATMで申し込む。

- ①マイナンバーカード
- ②数字4桁^{けた}の暗証番号（利用者証明用電子証明書暗証番号）
- ③決済サービスIDやセキュリティコード

※対応機器をお持ちでない方は、役場に設置している端末の利用が可能です。

※端末の種類によって、申し込み可能なサービスが異なります。



問い合わせ

マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間 平日／9:30～20:00
土日祝／9:30～17:30

マイナンバーカード
の申請方法はこちら



マイナポイント事業
はこちら

